

概要説明用資料

東三河地域に在住
の要介護1～5の
在宅要介護者の
同居家族等



家族介護者

⑥サービス提供

⑤登録施設にて助成券使用
※共通 400 円券

《使用条件》

- ・施設内利用（入浴・飲食・宿泊）
- ・使用上限額は「ありません」
- ・家族介護者及び同伴者の利用も可能
※家族介護者の本人確認が必要

④助成券交付

③引換書提出

《引換期間》

- ・毎年度 7 月～翌年 3 月

《引換書類》

- ・引換書
- ・本人確認書類

《助成券交付期間》

- ・毎年度 7 月～翌年 3 月
※即日交付（引換）

《助成券作成》

- ・毎年度 4～6 月
(400円券×15枚
=6,000円)



東三河広域連合
(市町村窓口若しくは他窓口)

②取扱施設登録

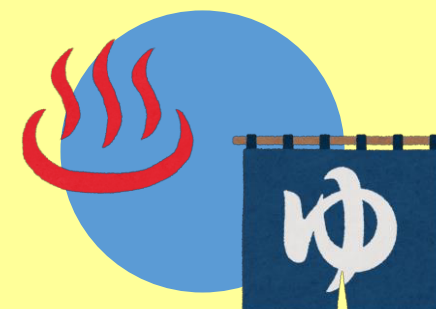
⑧精算

①取扱施設登録申請

⑦申請・請求

家族介護者 リフレッシュ事業

概要図



温泉（宿泊）施設
日帰り入浴施設

《施設側》

交付申請書兼請求書に、台紙に貼付した助成券を添えて
翌月 15 日までに構成市町村窓口経由で広域連合長あて
提出（⑦申請・請求）

《広域連合》

原則、翌々月 10 日前後支払い（⑧精算）